



赤い羽根共同募金助成事業 災害対策事業

『災害時における 福祉の必要性』

改正された災害対策基本法により、災害救助法の救助の種類に「福祉サービスの提供」が明記されました。そこで、なぜ災害時に「福祉」が必要なのか、また具体的な活動や今後求められる福祉活動について一緒に学びませんか。

日時

令和7年9月28日（日）
9：30 ～ 正午

定員 40 名
会場

保健福祉センター京和荘
〒959-2123 阿賀野市姥ヶ橋1104
申込締切

令和7年9月24日（水）

お問い合わせ・お申し込み

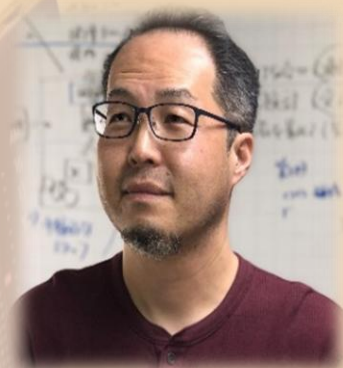
阿賀野市社会福祉協議会

TEL : 67-9203

FAX : 67-9204

Mail : kyougase.syakyo@aq.wakwak.com

講師
の
紹介



特定非営利活動法人
にいがた災害ボランティアネットワーク 理事長
李 仁鉄（り・じんてつ）氏

三条市在住。
平成16年の7.13水害では自身も被災。
その後、中越地震や東日本大震災ほか、大規模災害直後より被災地の自治体、社協から要請を受け現地入りし、災害ボランティアセンターの設置運営はじめ、地元主体の支援活動のコーディネートやアドバイザーを務める。
平時は、その知識と経験を活かし防災に関する講演・研修、マニュアルや各種計画の策定、組織づくりの助言を行う。

参加費
無料

FAX : 0250-67-9204
阿賀野市社会福祉協議会 行

所属団体名

参加者氏名

連絡先

TEL :

Mail :

**災害支援経験
(自由記入)**

会場案内図

